

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	松井 道夫
【住所又は本店所在地】	東京都文京区西方二丁目
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	令和2年8月14日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

【発行者に関する事項】

発行者の名称	松井証券株式会社
証券コード	8628
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1[提出者（大量保有者）/1]

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	松井 道夫
住所又は本店所在地	東京都文京区西片二丁目
事務上の連絡先及び担当者名	吉田総合法律事務所 弁護士 吉田良夫
電話番号	03-3525-8820

2[提出者（大量保有者）/2]

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	松井 千鶴子
住所又は本店所在地	東京都文京区西片二丁目
事務上の連絡先及び担当者名	吉田総合法律事務所 弁護士 吉田良夫
電話番号	03-3525-8820

3[提出者（大量保有者）/3]

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社 松興社
住所又は本店所在地	東京都文京区西片二丁目4番2号
事務上の連絡先及び担当者名	吉田総合法律事務所 弁護士 吉田良夫
電話番号	03-3525-8820

4[提出者（大量保有者）/4]

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社 丸六
住所又は本店所在地	東京都文京区西片二丁目4番2号
事務上の連絡先及び担当者名	吉田総合法律事務所 弁護士 吉田良夫
電話番号	03-3525-8820

5[提出者（大量保有者）/5]

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	松井 道太郎
住所又は本店所在地	東京都文京区西片二丁目
事務上の連絡先及び担当者名	吉田総合法律事務所 弁護士 吉田良夫
電話番号	03-3525-8820

6[提出者（大量保有者）/6]

個人・法人の別	法人（株式会社）
---------	----------

氏名又は名称	株式会社M a m F i v e
住所又は本店所在地	東京都渋谷区神宮三丁目37番1-912号
事務上の連絡先及び担当者名	吉田総合法律事務所 弁護士 吉田良夫
電話番号	03-3525-8820

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 28
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年8月3日
訂正箇所	以下の通り訂正致します。

(訂正前)

第2 [提出者に関する事項]

5 [提出者(大量保有者) / 5]

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(訂正後)

第2 [提出者に関する事項]

5 [提出者(大量保有者) / 5]

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

令和2年8月3日をもって実質共同保有者となったため

(訂正前)

第2 [提出者に関する事項]

6 [提出者(大量保有者) / 6]

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(訂正後)

第2 [提出者に関する事項]

6 [提出者(大量保有者) / 6]

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

令和2年8月3日をもって実質共同保有者となったため